

都茂地区

No.	分野	地区別	質問・意見・要望等	議員と語ろう井戸端会議当日の議員回答内容	後日担当課回答	担当委員会
1	議会	都茂	市長及び市議会議員の皆さんには、都茂地区的現場をもっと見に来て欲しい（地域、日本遺産構成文化財、等）	検討する。		総務文教
2	地域振興	都茂	都茂地区から美都分庁舎までの間に休憩所（座って休める場所）がほしい。自主返納しているため、家から分庁舎へ行くのに行きは1時間、帰りは1時間45分かかる。	執行部へ要望として伝える。	休憩所の設置については、場所の確保等の面から困難であると考える。 美都分庁舎付近では、ふれあいホール美都のロビーにおいて休憩をしていただくことも可能である。夏季においては、美都分庁舎とともにクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）となっているのでご活用いただきたい。 また、都茂地区においては地域自治組織において自治会輸送事業を実施されているのでこちらの活用をご検討いただきたい。	総務文教
3	地域振興	都茂	石見交通匹見線等の廃止を受けて、今後の美都線のことや、生活における移動手段についてもっと考えて欲しい。	検討中である。	地域公共交通については、利用者の減少や乗務員不足により減便、廃止等が続いている。既存の移動手段を維持確保する必要な施策を講じるとともに、現在進めている生活交通の改善に向けた調査業務の結果等を踏まえ検討していく。	総務文教
4	地域振興	都茂	地域自治組織について、今後の方向性・情報共有・予算配分等をしっかり示して、もっと柔軟に協力して欲しい。	検討する。	地域自治組織の方向性は、現在策定作業を進めている中山間地域振興基本計画の中で示していきたいと考えている。情報共有はウェブサイトやSNS、広報等を活用し、活動についての周知を行いたいと考えている。	総務文教
5	学校教育	都茂	美都中学校の体育館壁面の錆止め部室の雨漏り等修繕してほしい。	執行部へ要望として伝える。	外壁の状況や雨漏りの状況を確認し、計画的に修繕等の対応を図ることとする。	総務文教
6	文化振興 観光	都茂	日本遺産・DMO等、文化財・観光における市のビジョンをもっと明確に示して欲しい。	教育委員会、観光交流課、文化振興課で検討する。	府内その他の関係課も含め協議して検討していきたい。 益田市における観光関連産業の振興と、交流人口の拡大による地域経済の活性化を促進し、豊かな地域社会の実現を図るために、（一社）まだプライドクリエーション（地域DMO）の設立を行った。目指すビジョンは「豊かな自然のもとで、人と人とのつながりがある益田」としており、海・山・川をはじめとする豊かな自然と、日本遺産や石見神楽などの歴史的文化を活かした施策が進められる予定である。	総務文教 経済建設
7	子ども・子育て	都茂	ヤングケアラー支援について ヤングケアラーの問題は全国的に多くなっていると思う。子供たちの勉強などの時間を奪ってしまい、子どもや介護を受けている親たちの心や身体が壊れてしまう。市や国は、この問題に対して補助をしていかないといけないと思う。	執行部へ要望として伝える。	ご指摘のように、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っているヤングケアラーの問題は、地域のつながりの希薄化や少子高齢化、共働き家庭の増加といった今日の家族を取り巻く社会の環境がもたらす社会問題として、令和6年6月、法に規定されたところである。 市では相談窓口をこども家庭センター内に設置し、担っているケアの内容により、児童福祉や障がい、介護などの専門分野の各制度における支援事業等を活用してヤングケアラーの負担軽減を図っているところである。 引き続き、関係機関と連携してヤングケアラーの早期発見・早期支援に努めていきたい。	福祉環境
8	障がい者福祉	都茂	障がいを持つ子供の支援について、受けられる支援と受けられない支援がある。助成の支援対象とならない理由を明確にしてほしい。助成支援の対象を広げてほしい。また、担当職員の応対について、言葉の選び方によって、受け取る印象が随分違ってくる。言葉づかい等丁寧な対応を心がけてもらいたい。	執行部へ要望として伝える。	本市では、障がい児に対しては、児童発達支援や放課後等デイサービス、障がい者等日常生活用具給付等事業、及び小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業等、要綱を定めて各種事業を実施している。 給付等の対象者の認定に当たっては、医師の意見書等に基づき、島根県により認定された身体障害者手帳の内容や審査会により決定された障害支援区分等により行っている。 各種事業における支援の拡充については、現在予定していないが、障がい者の状況や県内他市の状況等を踏まえ、必要に応じ検討することとしている。 窓口や電話等への対応については、丁寧な対応を心がけているが、ご気分を害し誠に申し訳ない。改めて丁寧な対応を心がけるとともに、職員によって、対応が相違しないように努めていきたい。	福祉環境
9	障がい者福祉	都茂	益田養護学校への市としての通学支援を考えてほしい。	執行部へ要望として伝える。	特別支援学校への通学支援については、基本的に設置者である島根県がその対策を検討し、実施すべきものと考えている。 島根県では、就学奨励費の支給等を実施しているが、更なる通学支援について検討状況にあると聞いている。 市としては、こうした島根県の動向の把握に努めるとともに、これまでの関係機関や保護者等との意見交換を踏まえ、引き続き島根県に対して働きかけを行っていきたい。	福祉環境
10	農林水産	都茂	クマ出没について、児童生徒の登下校にタクシー利用をするなど検討してほしい。市のほうへは既に報告済。回避の鈴を無料配布してみてはいかがか。	執行部へ要望として伝える。	令和6年度は、ソキノワグマの出没件数が例年に比べ多発した年となった。回避方法の周知や対策について検討していきたい。	経済建設
11	土木	都茂	都茂八幡宮近くの橋（唯一の生活道路）の強度を確認してほしい。大きな車が通るので不安。	執行部へ要望として伝える。	橋梁については5年に1度、法定点検を行い健全度を判定している。早期の補修が必要な場合は長寿命化計画に基づき修繕を行っている。	経済建設
12	土木	都茂	雪の除雪・道路整備・環境整備・地籍調査等、一律の施策を考えずに地区ごとの特性にそつた動きをして欲しい。	要望は県の方へ伝える。	道路管理者である島根県益田県土整備事務所へ要望内容を伝える。	経済建設

13	建築	都茂	民間空き家について、市の保有空き家を維持管理しているのか。	市保有の空き家の有無も含め執行部へ確認する。	空き家は個人の財産であるため、所有者等が自らの責任により維持管理を行う必要がある。よって、市が所有する空き家については市で維持管理をしているが、民間が所有する空き家については、所有者等である個人又は法人が、維持管理を行う必要がある。民間の空き家において、適正な管理がされておらず周囲の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある空き家については、空家特別措置法に基づき所有者等を調査し、適正に管理するよう助言や情報提供を行っている。	経済建設
----	----	----	-------------------------------	------------------------	--	------